

令和7(2025)年

11月

広報

あしや

1028号



貝掛町長 初登庁！

9月22日に貝掛俊之町長が役場に
初登庁されました。



芦屋町長選挙得票結果

●町長選挙(9月21日執行)

○当日有権者数 1万619人

○有効投票 5377票

○無効投票 113票

○投票率 51・70%

●町長選挙の開票結果(敬称略)

当選 かいかけ 俊之 3141票

はぎわら ひろこ 2236票

町議会議員補欠選挙得票結果

●町議会議員補欠選挙(9月21日執行)

○当日有権者数 1万619人

○有効投票 5266票

○無効投票 223票

○投票率 51・69%

●町議会議員補欠選挙の開票結果(敬称略)

当選 守田 まさたか 2121票

当選 はらさき 功典 1917票

こしい よしこ 1228票

まちの家計簿

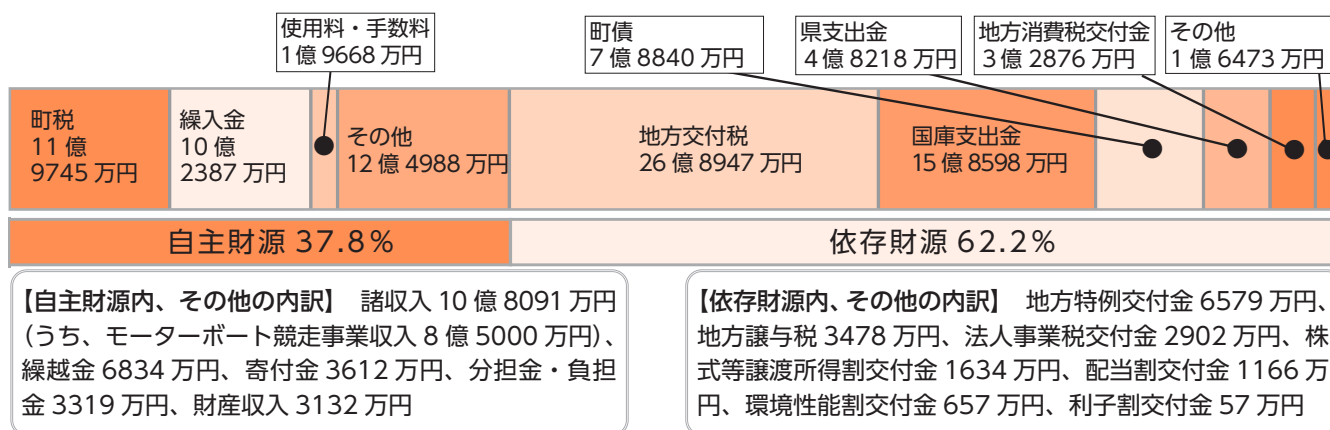
▶問い合わせ 財政係 (☎ 2 2 3 - 3 5 7 8)

令和6年度一般会計決算

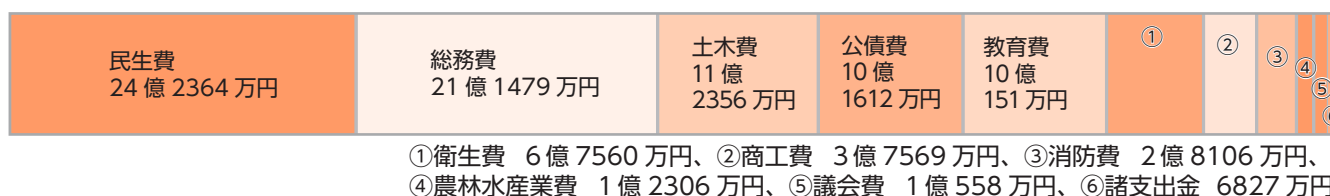
歳入 97 億 7 4 0 万円

歳出 93 億 8 8 8 万円

歳入



歳出



【令和6年度一般会計の歳入歳出決算の概要】

令和6年度の一般会計の決算額は歳入歳出ともに減少し、歳入総額は4億5359万円減少の97億740万円、歳出総額は4億3464万円減少の93億888万円になりました。

■歳入決算額の構成

歳入額を財源別にみると、町税や使用料・手数料などの自主財源が総額の37.8%、地方交付税や国庫支出金などの依存財源が62.2%です。

■歳入の主な増減

芦屋釜の里収蔵展示施設改修事業費の減少などにより、町債が2億6050万円減少し、国税収入の増額などにより、地方交付税が1億2560万円増加し、繰入金が1億9574万円減少しました。

【用語の説明】

●自主財源

町が自主的に収入できる財源

●依存財源

国や県の基準により交付され、自主的に収入できない財源

●地方交付税

全ての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国から配分されるお金

●町債

町が国や銀行から借り入れるお金

令和6年度の主な事業

第6次総合振興計画前期基本計画に基づき、
取り組んだ内容を紹介します。

1 住民とともに進めるまちづくり

- 自治区活性化事業交付金 700 万円
- ボランティア活動センター運営事業 599 万円



自治区活性化事業（中ノ浜区餅つき）

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

- 城山公園^{のりめん}法面整備事業 8481 万円
- 老朽危険家屋等解体補助金 1037 万円
- 防災倉庫整備事業 627 万円
- 消費者生活相談事業 399 万円
- 高齢者運転免許証返納者支援事業 46 万円
- 防犯カメラ設置補助金 31 万円



老朽危険家屋等解体補助金



消費者生活相談

3 子どもがのびのびと育つまちづくり

- 芦屋東小学校校舎大規模改修事業 1 億 4313 万円
- 子ども医療費助成金 5624 万円
- 小中学校情報機器（I C T）活用事業 4678 万円
- 学校給食費負担軽減事業 3326 万円
- 放課後塾等学力向上事業 3089 万円
- 小中学校・高校生等通学費補助金 814 万円
- 出産祝金 525 万円
- 新婚・子育て世帯
民間賃貸住宅家賃補助金 243 万円



I C T を使った授業風景



出産祝金

4 いきいきと暮らせる笑顔のまちづくり

- 老人憩の家運営事業 2565 万円
- 巡回バス運行事業 2091 万円



老人憩の家（鶴松荘）

5 活力ある産業を育むまちづくり

- レジャープールアクアシアン整備事業 5835 万円
- あしや砂像展実行委員会補助金 5549 万円
- 芦屋港活性化推進事業 4908 万円
- ^{あわや}栗屋地区農道側溝改良事業 2136 万円
- あしや花火大会実行委員会補助金 1850 万円
- 特産品開発支援事業補助金 311 万円
- 創業促進支援事業補助金 300 万円
- 空き店舗等活用事業補助金 252 万円



巡回バス



あしや砂像展



あしや花火大会

6 環境にやさしく、快適なまちづくり

- 緑ヶ丘団地改修事業 1 億 4904 万円
- タウンバス運行事業 9046 万円
- タウンバス購入事業 2688 万円
- 定住促進奨励金 720 万円



タウンバス

7 心豊かな人が育つまちづくり

- 芦屋釜の里運営事業 5362 万円
- 図書館運営事業 2914 万円



芦屋釜の里

健全化判断比率

健全化判断比率

健全化判断比率のうち、1 つでも早期健全化基準以上になった場合は「財政健全化計画」を定める必要がありますが、いずれの比率も基準を下回っており、町の財政は健全な状態にあると言えます（比率がマイナスの場合は「－」で表示）。

	令和6年度	令和5年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	－	15%	20%
連結実質赤字比率	－	－	－	20%	30%
実質公債費比率	8.3%	5.7%	2.6%	25%	35%
将来負担比率	－	－	－	350%	

基金（貯金）

基金残高は約 49 億円

町の貯金である基金は、財源不足への対応や特定の事業を実施するために積み立てているものです。

令和6年度は、前年度に引き続いて物価高騰に対応するため町独自事業を実施し、多額の財政調整基金を取り崩しましたが、今後も不測の事態に対応できる体制を整えるため、モーターボート競走事業会計からの繰入金を増額したことから、全体としてほぼ横ばいになりました。

区 分	令和6年度	令和5年度	対前年度増減
財政調整のための基金	15 億 5668 万円	14 億 9789 万円	5879 万円
その他特定目的基金	33 億 3606 万円	33 億 9632 万円	▲ 6026 万円
合計	48 億 9274 万円	48 億 9421 万円	▲ 147 万円

町債（借金）

町債残高は約 85 億円

実際の町の負担は約 20 億円

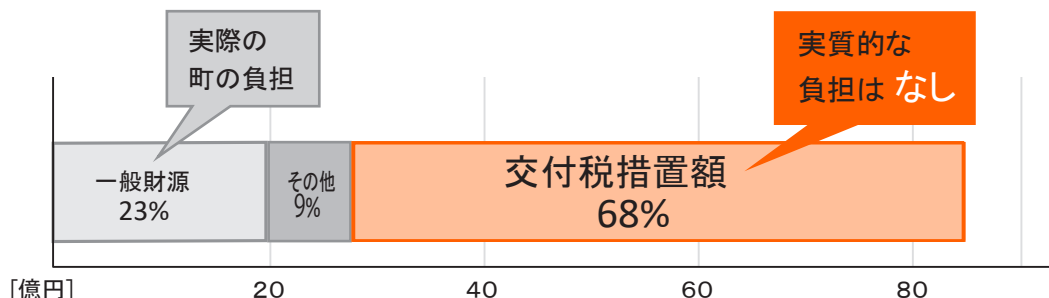
町債とは町の借金のことですが、一般的な借金とは違い「交付税措置（※1）」という助成ルールがあります。

令和6年度の町債残高を見ると、約 68%は普通交付税で措置されており、一般財源（※2）で返済するのは約 23%で、額にすると約 20 億円です。令和6年度は魚見公園整備事業や芦屋東小学校校舎大規模改修事業などのため町債を借りましたが、借入額以上に返済額が多かったため、残高が減少しました。

	令和6年度	令和5年度	対前年度増減
町債残高	84 億 7508 万円	86 億 8120 万円	▲ 2 億 612 万円
交付税措置額	57 億 3871 万円	59 億 3781 万円	▲ 1 億 9910 万円
その他	7 億 7764 万円	9 億 3540 万円	▲ 1 億 5776 万円
一般財源	19 億 5873 万円	18 億 799 万円	1 億 5074 万円

（※1）交付税措置とは、町債の返済額を国が普通交付税という形で助成するもので、措置される率は内容によっておおむね 30 ～ 100%です。

（※2）一般財源とは、町税など町が自らの裁量で使用できる財源です。



令和6年度特別会計決算

特別会計は、特定の事業を行う場合や特定の収入により事業を行う場合、その事業に係る経理を一般会計と区別する必要があるため、条例により設置している会計です。

国民健康保険特別会計

収入 15 億 1685 万円
支出 15 億 28 万円

主な収入は、国民健康保険税 2 億 486 万円、県の補助金 11 億 1523 万円、一般会計からの繰入金 1 億 6348 万円です。主な支出は、医療費 10 億 2792 万円、国民健康保険事業費納付金 3 億 5905 万円などです。

国民宿舎特別会計

収入 4623 万円
支出 3961 万円

主な収入は、指定管理者納入金 755 万円、一般会計からの繰入金 3553 万円です。
主な支出は、設備等の修繕 183 万円、屋上防水改修工事 3673 万円です。

後期高齢者医療特別会計

収入 2 億 7934 万円
支出 2 億 7048 万円

主な収入は、加入者が納めた後期高齢者医療保険料 1 億 9531 万円、一般会計からの繰入金 7406 万円です。主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 5919 万円です。

公共下水道事業会計

収益的収入 7 億 1825 万円
収益的支出 7 億 3210 万円
資本的収入 4 億 2874 万円
資本的支出 5 億 8319 万円

主な収益的収入は、下水道使用料 3 億 2421 万円、一般会計からの負担金と補助金 1 億 3054 万円です。主な収益的支出は、かんきょ管渠やポンプ場、浄化センターの費用 2 億 5789 万円、企業債利息 255 万円です。

主な資本的収入は、国庫補助金 2 億 464 万円です。主な資本的支出は、芦屋町公共下水道芦屋町浄化センター建設工事委託（令和 6 年度分）1 億 7040 万円、企業債元金償還金 9917 万円です。

給食センター特別会計

収入 1 億 5750 万円
支出 1 億 5550 万円

主な収入は、給食費収入 2853 万円、一般会計からの繰入金 1 億 2684 万円です。

主な支出は、給食材料費 6220 万円、そのほかは、委託料、光熱水費、人件費などです。

モーターボート競走事業会計

収益的収入 1280 億 1030 万円
収益的支出 1231 億 5538 万円
資本的収入 56 万円
資本的支出 11 億 9962 万円

主な収益的収入は、芦屋本場開催の発売金などの開催収入 922 億 5903 万円、他場開催の発売金などの場外発売受託事業収入 356 億 5292 万円です。

主な収益的支出は、売り上げに伴う払戻金や交付金、選手賞金などの開催費 835 億 2969 万円、他場開催の払戻金などの場外発売受託事業費 347 億 7602 万円です。

主な資本的支出は、施設の改修工事などの建設改良費 6 億 9972 万円です。

地方独立行政法人 芦屋中央病院貸付金特別会計

収入 2 億 9165 万円
支出 2 億 9165 万円

芦屋中央病院の町債の借り入れや、借り入れた町債の返済を行うための会計です。

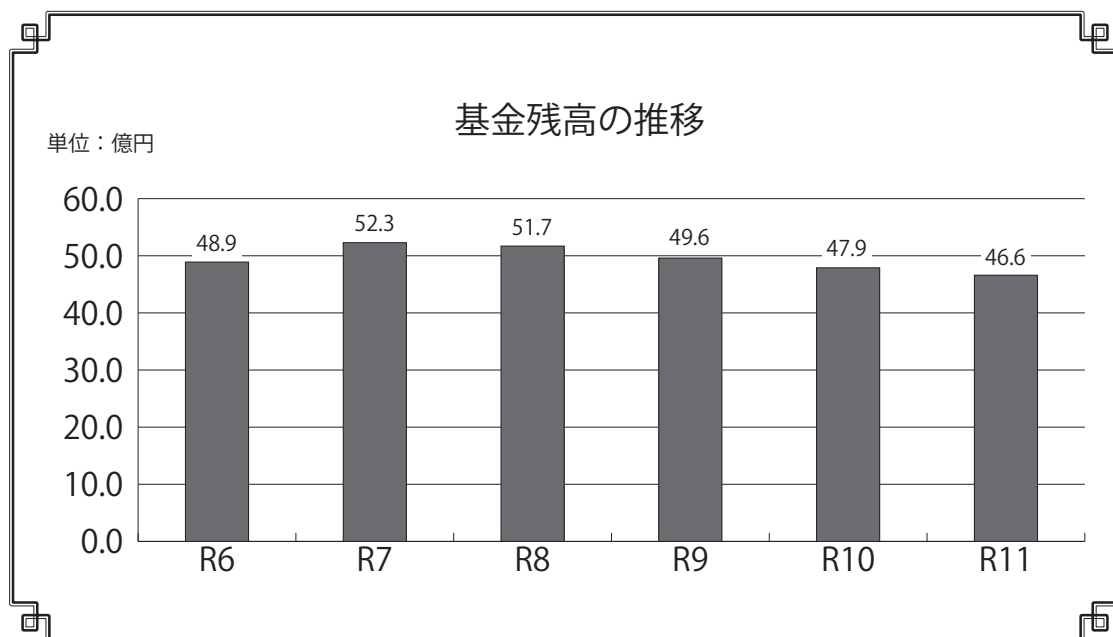
主な収入は、医療機器整備のために借り入れた町債 3620 万円です。主な支出は、町債の返済費用で 2 億 5545 万円です。

今後5年間の財政運営の見通し

(財政シミュレーション)

財政シミュレーションとは、今後の町の財政運営がどうなっていくのかを令和6年度決算と令和7年度決算見込額の数値を参考に、一定の設定条件のもと作成したものです。

このなかで、町の貯金にあたる「基金」がどのように推移していく見込みであるか説明します。



■5年後の基金残高見込みは 40 億円を確保

基金残高の推移をみると、令和11年度末は40億円を確保する見込みです。

■昨年度シミュレーションとの比較

今回作成した財政シミュレーションと昨年度作成したものを比較してみると、令和11年度末の基金残高は約8億円増加しています。

増額の主な要因として、地方債の償還額が増加したことに伴う普通交付税の増額や児童手当の制度改正に伴う国庫支出金の増額が挙げられます。

■芦屋町の基金残高は比較的多い (令和5年度決算)(※1)

芦屋町の標準財政規模(※2)に対する基金残高の割合は、117%です。

福岡県内60市町村で100%を超えているのは23市町村なので、芦屋町の基金残高は比較的多いといえます。

基金残高が多い理由のひとつとして、モーターボート競走事業収入が挙げられ、この収入は令和11年度まで継続して見込んでいます。このため、今後も100%前後の見込みで推移することから、引き続き安定的な財政運営ができるものと判断しています。

(※1) 福岡県が公表している最新の決算情報は令和5年度分です。

(※2) 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準的な規模のことで、経常的に収入しうる一般財源の大きさを表します。

令和 6 年度

ボートレース芦屋の収益

▶ 問い合わせ ボートレース事業局 庶務係 (☎223-0581)

令和6年度にボートレース芦屋で開催したレースの年間総売上は、912億3157万円で、純利益は、58億7621万円でした。

主要な施策としては、幅広い世代の来場促進を図るため、屋内遊具施設「モーヴィ芦屋」を、土日祝日3クール制から4クール制へと移行し、長期休暇期間中（夏休み、冬休み、春休み期間）も運営しました。

また、地域や社会貢献として、野菜を大特価で販売する野菜即売会や全国のボートレース場の特産品を販売するボートレースマルシェを開催しました。

施設改修としては、令和5年度から実施していた2階スタンド改修工事が完了し、グループ席の部屋数や内装を充実させるとともに、シングル席とペア席の設備を一新しました。



モーヴィ芦屋



野菜即売会



ボートレースマルシェ



ボートレース芦屋
2階スタンド (改修後)





ボートレースの収益は こんなことに使われています

ボートレース事業の収益金から、町の一般会計に「8億5000万円」を繰り出し、町民の皆さんの生活に役立つよう以下の事業に充てられました。

■物価高騰対策（1億850万円）

物価高騰によりさまざまな影響を受けている町民や町内事業者を支援する事業に、ボートレース芦屋の収益が活用されています。

- 生活応援商品券
- 地域振興券プレミアム補助

7150万円

3700万円



それ以外に

■観光施策（1億1150万円）

- あしや砂像展実行委員会補助金 5500万円
- あしや花火大会実行委員会補助金 1750万円など

■子育て、学校教育施策（1億200万円）

- 学校給食費負担軽減事業 3300万円
- 小中学校情報機器（学校ICT）活用事業 3000万円など

■施設運営費（6300万円）

- 芦屋中央病院運営負担金 3400万円
- 老人憩の家運営事業 2550万円など

■その他（1億6500万円）

- 国民健康保険特別会計繰出金 4100万円
- タウンバス運行事業 3280万円
- 下水道事業会計補助金 2000万円
- テレビ受信料補助金 1080万円
- 敬老祝金 850万円など

■将来への備え（3億円）

- ボートレース収益まちづくり基金積立金 2億円
- 公共施設等整備基金積立金 1億円



あしや花火大会



学校給食



芦屋中央病院

ボートレース収益基金の活用

ボートレース収益により積み立てた基金は、さまざまな事業に活用しています。
令和6年度は、以下の事業に活用しました。

- 小中学校や給食センター、総合体育館などの整備に係る借入金の返済 3億円
- マリンテラスあしや屋上防水改修、洞山入口トイレ整備 など 4880万円

「女性に対する暴力をなくす運動」 期間 11月12日～25日



●「暴力」にあたる行為とは？

暴力とは、殴る蹴るなどの身体的暴行のみを示すものではありません。人格を否定するような暴言や無視、外出の制限などの精神的暴行、生活費を渡さない、借りたお金を返さないといった経済的暴行、避妊に協力しないなどの性的暴行、こどもに暴力をふるう、こどもを取り上げると脅すなどのこどもを利用した暴力も当てはまります。

●被害を受けているかもと感じた場合は？

パートナーや恋人などから暴力を受けながらも、「相談するほどのことではない」「自分にも悪いところがある」「自分が我慢すればいい」と思い、心の傷に気づかずに自分を責めていませんか。暴力は、いかなる理由があっても許されるものではありません。

暴力の被害から抜け出し、自分自身やこどもを守るためにも、まずは身近な窓口相談してください。どこに相談したらいいかわからない場合は、内閣府の「DV相談+（プラス）」「DV相談ナビ」を利用してください。

●DV被害を発見した場合は？

DV被害を発見した場合は、配偶者暴力相談センターまたは警察に通報するよう努めることとなっています。医療関係者がその業務を行うにあたり、けがなどを発見した場合は、被害者の意思を尊重のうえ、通報できることとなっています。

なお、被害者の身に危険が迫っているなど緊急を要する場合は、被害者の同意の有無にかかわらず警察などへの通報を行ってください。通報した人の秘密は固く守られます。

パートナーや恋人などからの暴力に悩んでいませんか。

一人で悩まず近くの相談窓口相談を。

相談先

DV 相談ナビ ☎ # 8 0 0 8	警察相談専用電話 ☎ # 9 1 1 0
DV相談^{プラス}+ 電話相談＝☎ 〈0120〉279-889 (24時間受け付け) チャット相談＝正午～午後10時 プラス相談箱＝正午～午後10時受け付け  △プラス相談箱  △チャット相談	
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎ # 8 8 9 1	
性犯罪被害相談電話（警察） ☎ # 8 1 0 3	
福岡県あすばる相談ホットライン ☎ 〈092〉584-1266 火～日曜日と祝日の月曜日・午前9時～午後4時30分、 金曜日（祝日を除く）は夜間（午後6時～8時30分）も実施 ※8月13日～15日、年末年始を除く	
配偶者暴力相談支援センター ☎ 201-2820 月～金曜日・午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く	
福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎ 〈092〉663-8724 月～金曜日・午後5時～午前0時 土日祝日・午前9時～午前0時 ※年末年始を除く	
性暴力被害者支援センター・ふくおか ☎ 〈092〉409-8100 ※24時間 年中無休	



オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

毎年11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です。家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための周知を行っています。

オレンジリボンは、児童虐待防止運動のシンボルマークです。

■児童虐待とは

●身体的虐待

首を絞める、殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、逆さづりにする、やけどを負わせる、など



●性的虐待

性的関係を強要する、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体にする、など



●ネグレクト

適切な衣食住の世話をしない、家に閉じ込める、重い病気になっても病院に連れて行かない、など



●心理的虐待

大声や言葉による脅かし、無視、他のきょうだいと著しく差別的な扱いをする、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)、など



■虐待かもと思ったら いちはやく ☎電話番号=【189】へ連絡をお願いします

〈児童相談所虐待対応ダイヤル〉全国共通・通話料無料・24時間受け付け

- 通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。
- 結果として虐待でなかったとしても、通告・相談をした人が責められることはありません。

◎こどもの生命にかかわるとき、緊急性が高いときは110番へ

■こども家庭センターに相談を

こどものことや職場・家庭のトラブルからくるストレスや不安がもととなり、こどもを必要以上に叱ったり、たたいてしまうことがあります。まずは、その心の苦しさを理解してくれる人に話すことが大切です。一人で抱え込むのではなく、少しでも困っていることがあればこども家庭センターに相談してください。

■大人はみんな「こどもの権利」を守らなければなりません

こどもは、「一個の独立した人格を持った存在」として尊重される存在です。また、こどもは心や体が発達し、成長する途中であるため、特別な保護や支援が必要になります。こどもの権利は次のとおりです。

●生きる権利

食べ物や着る物に困らず健康に育てられる、命を守ってもらえる

●育つ権利

いっぱい遊んだり、勉強したりして、自分の力をのばす

●守られる権利

あらゆる暴力や、ひどいことから守られる

●参加する権利

自分の意見や気持ちを自由に言う、話を聞いてもらえる

■こどもの皆さんへ

たとえ親であっても、こどもの権利を侵害する行為は許されません。一人で抱え込まずに、まずは周りの信頼できる大人に相談しましょう。両親や先生、友だちに相談しにくい、言いにくいと思うときは、こども家庭センターに相談してください。

▷問い合わせ こども家庭センター ☎223-3577



まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ シティプロモーション係
(☎ 223・3571)



交通ルールを守って安全に

9月19日 秋の交通安全県民運動出発式

9月21日～30日に行われた、秋の交通安全県民運動に先立ち、出発式があしや夢リアホールで行われました。折尾警察署長から交通事故の防止と飲酒運転撲滅に関する話があった後、愛生幼稚園の園児が和太鼓演奏や「とびださない体操」を披露し、「とびだしはしません、しんごうをまもります、おうだんはどうをわたります」と交通安全宣言をしました。最後に参加者全員で警察車両の出発を見送りました。



カサゴちゃん、元気にいってらっしゃい！

9月12日 稚魚放流体験

芦屋小学校4年生を対象にした稚魚放流体験（主催：芦屋町、共催：公益財団法人日本釣振興会）が行われ、カサゴの稚魚約4000匹が放流されました。

今回の放流体験は、来年度の芦屋港ポートパーク開業に向けて行われたもので、児童たちに芦屋港レジャー港化の取り組みや、ワンヘルスについての理解を深めてもらおうと企画されたものです。

当日は芦屋港レジャー港化の取り組みに関する説明に加え、稚魚放流や魚釣り文化に関する説明が行われ、海の資源を守り、育てることの大切さを学んでももらいました。参加した児童は「大きく元気に育ってほしい！」と笑顔で稚魚を見送っていました。



芦屋の海をみんなできれいに！

9月28日 芦屋海岸クリーンキャンペーン

芦屋海岸クリーンキャンペーンが行われました。今回で23回目となるこの活動は、海岸の清掃活動を通じて環境美化への意識を高め、遠賀川の水を利用しての流域住民や北九州市民に対し、水資源の大切さを改めて認識してもらうことを目的としています。当日は、町内外から493人の参加者が集まり、可燃ごみ630kg、不燃ごみ50kg、合計680kgのごみを回収しました。参加者は、「ごみがない海岸を見るととても気持ち良くなります。今後もきれいな海岸を保っていききたい」と話していました。

これからも元気に過ごしてください

9月13日 芦屋町敬老会

今年度中に70歳以上になる皆さんを招待し、長寿を祝す敬老会が、あしや夢リアホールで行われました。式典後に老人クラブの活動紹介が行われ、アトラクションでは、変面俳優^{きょうじゅん}の姜潤と悠斗による変面ショーや立川笑えもん^{たちかわわら}による落語、藤永翠珠^{ふじながすいじゅ}（民謡日本一の中西奈津子さん）による民謡のパフォーマンスがありました。会場は、手拍子や感嘆の声で盛り上がり、楽しいひと時を過ごしていました。



放課後塾で学力向上！

9月3日、11日 放課後塾開校

こどもたちの基礎学力と家庭学習の定着を目指し、令和7年度の『放課後塾』が開校されました。受講を希望した小学5年生と中学2年生を対象とし、指導は民間の進学塾が行っています。教科は算数と数学で、初回は、学力判断テストとその解き方の解説が行われました。こどもたちは講師の解説を真剣に聞き、理解を深めていました。小学校は全10回、中学校は全20回授業が行われます。



Let's go オーストラリア！

8月8日～17日 芦屋中学校ホームステイ事業

芦屋中学校の生徒9人が、オーストラリアへ10日間のホームステイを行いました。出発式では、「多文化社会のオーストラリアで文化の違いを学び、視野を広げたい」「積極的にコミュニケーションをして、話す力とリスニング力をつけたい」と話していた生徒たち。報告会では、「ネイティブな英語に触れ、聞き慣れない表現もあったが、積極的にコミュニケーションを図り、英語を聞く力が上がった」「現地での体験を通し、日本とは違う文化に触れることができ、オーストラリアの文化を日本にも取り入れたい」と話すなど、一回り大きく成長した姿を見せてくれました。



「東の天明・西の芦屋」時代を超えた

青少年交流事業

室町時代「東の天明^{てんみょう}、西の芦屋^{ふしや}」と呼ばれ、一世を風靡^{めいふ}した「芦屋釜」と「天明釜」。この二大名釜のひとつ、天明釜のふるさとである栃木県佐野市との青少年交流事業が、今年で32年目を迎えました。今年は、佐野市の小中学生16人が芦屋町を訪れ、芦屋町の小中学生14人とともに、「こどもサミット」や「海あそび」、「鋳物印鑑づくり」などで交流を深めました。



栃木県佐野市との青少年交流事業 in 芦屋町（8月3日～5日）

こどもサミット

芦屋中学校1年 内田美羽



互いの市町の魅力を紹介！

自分で調べた芦屋の観光スポットを伝えました。佐野の子のメモに観光スポットのことが書かれて、ちょっとうれしかったです。佐野のことについて記おくに一番残っているのは、黒からあげです。こがしているのではない事にすこしびっくりしました。佐野に行ったら食べたいです。

塩づくり体験

芦屋中学校1年 藤堂堇花^{すみれ}



焦がさないようにしっかり混ぜて

まず先生から、塩づくりについての説明を聞きました。次に、鍋

に海水を入れてひたすら混ぜました。佐野市の方が混ぜるのがとても上手かったです。塩を作った後に実際にできた塩をなめてみました。とても美味しかったです。

海あそび

芦屋中学校2年 岡田陽葵^{ひまり}



バランスをとるのが難しい！

最初にシュノーケリングをしました。魚などを見つけることができませんでした。佐野市の人の中でつけることができた子もいたそうです。次に、ボードあそびをして遊びました。ボードの上に乗るのは簡単でしたが、立ち上がるのは不安定で難しかったです。

鋳物印鑑づくり

芦屋東小学校6年 村山美織奈^{みりな}
「美」の印かんを作りました。一番心に残った作業は、木の板に



世界に一つのオリジナル印鑑！

字を書いてはる作業と熱して溶かした金属を型に入れて固めた作業です。大変だったけど、楽しかったです。作った印かんは、年賀状やはがきに使いたと思います。

3日間の感想

山鹿小学校6年 手嶋紗雪



とても楽しい3日間でした！

私の目標は、自分から積極的にいろいろな人に話すことです。この3日間、みんなの顔と名前を覚えて、名前で呼べるように頑張りました。これからも、佐野市の人と手紙や電話でやりとりをして、交流を続けていきたいです。

芦屋町 地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化などが進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

▷問い合わせ シティプロモーション係 (☎223-3571)

りょうしよ ひろえ
料所 宏会 (4号) [遠賀町出身]



Instagram

芦屋町地域おこし協力隊4号です。少し早いですが芦屋町地域おこし協力隊の卒業が決まりました。町民の皆さま、本当にありがとうございました！

●芦屋町地域おこし協力隊4号になって

芦屋町地域おこし協力隊に着任したのがつい先日なのですが、いつの間にか3年目を迎えていました。地域おこし協力隊の任期である3年間で、芦屋町のためにどんな情報発信ができるかたくさん考えました。

1年目は町内の風景、2年目は町内の出来事、3年目は移住・定住に役立つ情報に力を入れて発信していました。まだまだしたいことが多くあり、このタイミングで卒業してしまうことが残念です。

活動をしている中で、だんだんと人の輪が広がっていき、町内のさまざまなものを見に行かせていただきました。「取材に行ってもいいですか？」と突然電話しているにも関わらず、いつも快く受け入れてくださった皆さん、本当にありがとうございました。仕事でもプライベートでも本当に多くの方にお世話になりました。皆さんの優しさに支えられ、芦屋町地域おこし協力隊4号として、とても楽しく活動することができました。活動中にお世話になった皆さんには直接ごあいさつできなかった人も多く、この場を借りてご報告と感謝の気持ちをお伝えできればと思います。

多くの町民さんとの関わりの中で、笑い、悩み、学び、充実した毎日でした。たくさんの励ましや助言をくださり、本当にありがとうございました！ここでの出会いや時間は、間違いなく自分の財産です。今後どこかでふとお会いできたり、何かの形でまたご一緒できたりすることがあればうれしいです。改めて、本当にありがとうございました！！

芦屋町の大ファン 4号より





健康マージャンに参加しませんか

●健康的な「脳」の働きを維持するためにはな丸麻雀カフェでは、毎週土曜日の午前9時からはまゆう公民館で健康マージャンを楽しんでいます。男女問わず初心者でも大歓迎です。老後の趣味や友達・仲間づくり、脳トレなど健康づくりの一環として参加しませんか。希望者は問い合わせてください。

【健康マージャンとは】

健康マージャンは、「賭けない・飲まない・吸わない」の3ないをルールとした健全な頭脳スポーツとしてのマージャンです。また、認知症予防にも効果があるといわれおり、介護施設でもコミュニケーションの一つとして用いられています。

▽問い合わせ 林田（☎080）1710・8705）、岩本（☎090）4999・4531）

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定したうえで、11月中、全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、被疑者の早期摘発に取り組んでいます。指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆さんの協力が必要です。「指名手配被疑者によく似た人物を見かけた」など、わずかな情報でもよいので警察に通報してください。

▽問い合わせ 折尾警察署（☎691・0110）

北九州視覚特別支援学校 幼児・専攻科生徒募集説明会

入学希望者が学科などを正確に理解してから、入学検査に臨めるようにします。また、入学選考検査に必要な志願書などの配布と説明を行います。

▽とき 12月5日（金）午後1時45分から

▽ところ 福岡県立北九州視覚特別支援学校（八幡東区高見^{たかみ}）

▽対象 ①幼稚部Ⅱ令和2年4月2日～5年4月1日生まれの幼児

②高等部専攻科理療科Ⅱ特別支援学校高等部、高等学校、中等教育学校を卒業した人か令和8年3月に卒業見込みの人、または学校施行法規則でそれと同等以上の学力があると認められた人

▽資格 ①②Ⅱ両眼の視力がおおむね0・3未満の人または視力以外の視機能障がいが高度の人のうち、拡大鏡などを使用して通常の文字、図形などの視覚による認識が不可能または著しく困難な人。原則、保護者とともに福岡県に住んでいる人

▽問い合わせ 福岡県立北九州視覚特別支援学校（☎651・5419）

令和7年度福岡県沖縄地域 戦没者慰霊巡拝団員募集

先の大戦における沖縄地域での福岡県出身の戦没者・一般戦災死没者を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝を行います。団員として参加するご遺族を募集します。

▽巡拝日程 令和8年1月15日（金）16日（土）
【追悼式】令和8年1月15日（金）午後2時～3時（予定）

▽ところ 沖縄県糸満市「福岡の慰霊の塔」

▽参加資格 ①先の大戦における沖縄地域での福岡県出身の戦没者・一般戦災死没者の遺族（子、孫、ひ孫、甥・姪、姪孫などで、福岡県に居住している人、②各郡市区遺族（連合）会の青年部活動推進員

▽募集人員 20人

▽申込期限 12月5日（金）（必着）

▽申し込み 一般財団法人福岡県遺族連合会（☎092）761・0012）、ファクス（092）78

1・2056）へ

第18回青少年赤十字 福岡県大会開催

3年に1度開催している今大会のテーマは「まなびの樹」。県内の仲間たちが集まり、体験型学習を通して、思いやりややさしさの心を育むとともに、青少年赤十字・防災について学ぶことができます。一人一人の学びが枝葉のように広がり、未来への行動へと繋がる貴重な1日。仲間と共に学び、成長する機会をぜひ体験してください。

▽とき 11月22日（土）午前10時～午後3時

▽ところ 福岡市立大楠小学校、日本赤十字社福岡県支部

▽内容 ①ブース型実践報告（JRC活動発表・国際交流事業・献血についてなど）、②非常食体験（ハイゼックスを使用したカレーライス作り）、③防災学習（防災セミナー・救急法など）

▽対象 県内の園児・児童・生徒、指導者（教職員）、保護者

▽参加費 無料

▽申し込み 2次元バーコードを読み取り、申し込みください。



申し込みフォーム

▽問い合わせ 日本赤十字社福岡県支部青少年・ボランティア係（☎092）523・1632）
※平日の午前9時～午後5時30分



芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間 午前10時～午後6時

芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や予約
などができます。



■休館日 4日(火)、10日(月)、17日(月)、25日(火)、27日(木)

定例おはなし会

と き 出 演・催 し
5日(木) 赤ちゃんおはなし会たち
9日(金) にじの会
23日(木) にじの会
▷ところ おはなしのへや

※時間はいずれも
午前11時から

はしもとえつよさん講演会

「とうちゃんはりょうりにん」や「おにたくんのおにぎり」など図書館でも人気の絵本作家はしもとえつよさんを講師に迎え、絵本の世界の話、はしもとさん本人による読み聞かせなどの楽しい講演会です。
▷とき 令和8年1月25日(日)・午後2時から
▷ところ 中央公民館2階
▷定員 80人(事前申し込み先着順)
▷申し込み 12月3日(木)から、図書館カウンターまたは電話で受け付け

新 着 図 書



探偵小石は恋しない
森 バジル 著(小学館 出版)

注目の一冊

小石探偵事務所の代表でミステリオタクの小石は、名探偵のように華麗に事件を解決する日を夢見ている。だが実際は9割9分が不倫や浮気の調査依頼で、推理案件の依頼は一向にこない。それでも調査をこなすのは、実はある理由から色恋調査が「病的に得意」だから。

【一般書】

どら蔵	朝井 まかて	著
命の横どり	久坂部 羊	著
七人の記者	一本木 透	著
宇宙の片すみで眠る方法	畑野 智美	著

【児童書】

わたしの be	佐藤 いつ子	作
アイとムリ	デイヴ・エガーズ	作
異世界フルコース	廣嶋 玲子	作
パンどろぼうとスイーツおうじ	柴田 ケイコ	作
どうぶつ すやすや	たしろ ちさと	作

●水茎短歌会

足さすり杖つきながら輪投げする
デイサービスの仲間 楽しや
里芋の六方むきの行儀よく
椀の真中に鎮座しており

村上 一恵

大き茄子曲りし胡瓜リヤカーで
売りに来たりし昭和恋しき
老いてなお見習うことの多かりし
忘れること又多かれど

田中 勢津子

後藤 征子

●浜木綿俳句会

静かなる二百十日の夜半の雨

野口 加津美

飛石の躑口までこぼれ萩

小川 雪野

盆踊みんな輪に入る炭坑節

吉住 利枝

つくばのひ水の一円天の秋

池田 幸利

俳句・短歌

人口（前年同月との比較）

令和7年9月末日現在	令和6年9月末日現在
12,571 人	12,788 人
6,110 人	6,239 人
6,461 人	6,549 人
6,412 世帯	6,457 世帯

9月分の人の動き

出生	8 人	転入	41 人
死亡	22 人	転出	158 人

11月・12月は徴収強化月間です

ストップ、滞納！ 納税は納期限内に！

▼問い合わせ

納税係・納付相談窓口

(☎2223・3535)

町民の皆さんが納付した町税は、教育・福祉・生活環境・道路整備など、安全で快適なまちづくりをすすめるための貴重な財源です。

また、国民健康保険税は、私たちが思いがけない病気やけがをしたとき、経済的な負担を軽くして、安心して医療を受けるためのものです。

税の滞納はそれらの財源が損なわれるだけでなく、貴重な税金から本来必要のない滞納処分にかかる経費（督促状や催告書などの印刷、送付費用など）を支出しなければなりません。これは、最終的には町民の皆さんの不利益となります。

■納期限内納付にご協力ください

納税は国民の義務であり、本来、自主的に納付



していただくものです。納期を過ぎた場合は督促状の発送などに多額の経費がかかり、その経費も町税で負担することになります。

■休日・夜間でも納付できます



仕事などで平日納付に行けない場合でも、納期限内であれば住民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税は、スマートフォンやコンビニエンスストアでいつでも納付することができます。

■困ったときは納付相談

病気や失業、生活困窮など、やむを得ない事情により納期限内の納付が困難になった場合は、放置せずに納税係に納付相談をしてください。状況によっては、分割納付などの措置が受けられる場合があります。

■税負担の公平性を保つための滞納処分

税の滞納者に対しては、『税負担の公平性を保つために差押えなどの滞納処分を行わなければならない』と国税徴収法に定められています。

滞納処分までの流れ

督促状の送付
文書催告

督促状を送付し、滞納分を納付するよう督促（請求）します。それでも納付がない場合は、催告書の送付や電話などによる催告を行います。

財産調査

金融機関や勤務先など、滞納者の財産を占有する（持っている）第三者などに対して調査を行います。対象となる財産は、預貯金、給与、生命保険、不動産、自動車、家財などです。

財産差押

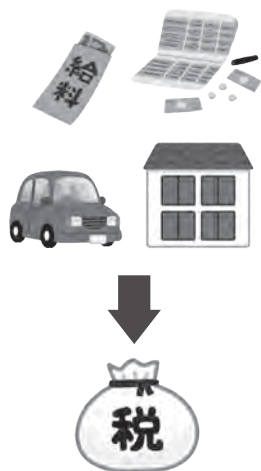
財産調査で発見した滞納者の財産を差押え、滞納者やその財産の利害関係者に「差押通知書」を送付します。

換価処分

差押えた財産を金銭に換えます。

滞納町税への充当

滞納町税の納付に充てます。



町では、納期限内に納付していない人に対して、督促状や催告書の送付、電話による催告を行い、自主納付を促しています。

納付相談がなく町からの催告にも応がない滞納者に対しては、国税徴収法に基づき滞納処分として資産や収入の調査を行い、差押えを行います。

差押えの対象は、預貯金、給与、生命保険、国税還付金、不動産、自動車や家財などで、差押えた財産は公売などにより金銭に換え、滞納町税の納付に充てます。

【令和6年度差押え実施状況】

件数	金額
104件	515万7120円



△タイヤロックされた自動車

税以外でも徴収を強化

町営住宅使用料や下水道使用料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、給食費、奨学返還金なども徴収を強化します。これらも納期限内に納付をお願いします。また、納付が難しい場合は、早めに担当部署に相談してください。

税にまつわるQ&A

Q 納期限が過ぎてしまったが、今持っている納付書で納付できるか。

A 納期限が過ぎた納付書は、金融機関のみ使用できます（スマートフォンやコンビニエンスストアでは利用できません）。督促状が届いた場合は督促状で納付してください。

Q 納税の相談をしたいけど、忙しくて役場に行く時間がない。

A まずはお電話ください。何の相談もない場合は、財産調査や差押えの手続きを進めることになります。

Q 借金があるので税金を納付できない。

A 地方税法に「税金はすべての債務に優先する」と定められていますので、個人債務（借

金）より税金を優先して納付しなければならぬこととされています。しかし、さまざまな事情があることと思いますので、滞納を放置せずに納税相談をしてください。

Q 滞納額が少額なので、差押えはありませんよね。

A 金額の多い少ないは関係ありません。少額であっても滞納には変わりありませんので、財産調査を行い、財産があれば差押えを行います。

Q 事前の連絡や承諾なしに、財産が差押えられた。このようないことが許されるのか。

A 納期限が過ぎた後、督促状を送付して10日を経過した日までに完納されない場合は、国税徴収法により財産を

差押えなければなりません。この場合、本人に対して事前の連絡やその同意は必要ないとされています。

Q 勝手に個人の口座を調べて、金融機関の預金を差押えられた。個人財産の調査は、プライバシーの侵害にならないのか。

A 税金を滞納すると、国税徴収法により、すべての財産に対する調査権限が発生します。この権限によって、調査を受ける勤務先の事業所、金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。これらの財産調査は、個人情報保護法には抵触しないと定められています。



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

健康・子育て

Men's クッキング

料理初心者の男性
向けに料理の基礎か
らはじめ、家ででき
る簡単な料理を作り
ます。でき合いのそ
う菜で済ませている人や食事がワ
ンパターンになりがちな人など、
栄養のことを学びながら、料理の
腕を磨きませんか。



▽とき 11月14日金・午前9時30
分～午後1時（受け付けは9時
15分から）

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる男性

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三
角巾（貸し出しあり）

▽申し込み 11月7日金までに、
2次元コードか

ら。または健康づ
くり係（☎2223
・3533）へ

・3533）へ



申し込みフォーム

みんなで元気になろうや！講座
低栄養

全身の健康に影響を与える低栄

たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」（☎221-2567）



11月の日曜開館日 9日

♥すくすく広場「どんぐり拾いと絵本」

▷とき 11月4日金・午前10時～11時

※10組限定 10月21日金から予約開始

♥きりんパーク

▷とき 11月5日金・午前9時～正午

※センター内の奥のホールで体を動かして遊べますよ。

♥ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 11月10日金・午前11時～11時30分

♥親子教室「親子エアロビ」

▷とき 11月12日金・午前10時～11時

※10組程度 10月29日金から予約開始

▷持ってくるもの 飲み物

※動きやすい服装で来てください。

♥おゆずり会・交換会

▷とき 11月17日金～22日金

使わなくなった洋服・おもちゃ・絵本・ベビー用品
などが対象です。詳しくは問い合わせてください。

♥吉村じいちゃんと絵本マミーの絵本タイム

▷とき 11月21日金・午前11時～11時30分

♥育児相談

【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

▷とき 11月11日金・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳

※町外の人も相談できます（予約不要）。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 11月19日金・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館 和室

※絵本やおもちゃを用意して待っています。



養とはどんな状態なのか、予防のためのポイントなどを保健師・管理栄養士が話します。



▽とき 11月25日(金)・午前10時～午後0時30分(受け付けは9時45分から)

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 11月18日(木)までに、2次元コードから。または健康づくり係



申し込みフォーム

(☎223・3533)へ

後期高齢者医療制度の 歯科健診・健康診査

1 歯科健診

口くう機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を行っています。対象者には5月下旬に受診券を送っています。受診券を持っていない人や実施医療機関が分からない人は、問い合わせてください。



は、問い合わせてください。

▽対象 昭和20年4月1日～25年3月31日生まれの、今年度(令和8年度)に76歳～80歳になる後期高齢者医療制度の被保険者(長期入院、施設入所中の人を除く)

▽受診期間 6月～12月

▽受診に必要なもの 受診券、マイナ保険証または資格確認書、自己負担金300円

2 健康診査

生活習慣病の重症化やフレイルの予防などを目的とした健康診査を行っています。対象者には4月中旬～5月上旬に受診券を送っています。受診券を持っていない人や実施医療機関が分からない人は、問い合わせてください。



▽対象 福岡県後期高齢者医療制度の被保険者

※今年度75歳になる人には、誕生月の10日頃に受診券を送付しますので、誕生日以降に受診してください。

▽受診期限 令和8年3月31日(金)まで

▽受診に必要なもの 受診券、マイナ保険証または資格確認書、自己負担金500円

【共通項目】

▽受診方法 実施医療機関に予約して、受診してください。

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター(☎(092)651・3111)

相談

成年後見制度の 無料出張相談と講演会

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。



【無料出張相談】

北九州市成年後見支援センターの職員(社会福祉士など)が相談に応じます。

▽とき 11月26日(金)・午後1時30分～4時30分
※1人1時間以内です。

▽ところ 遠賀町中央公民館(遠賀町大字今古賀)

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人(事前申し込み先着順)

▽費用 無料

▽申し込み 11月4日(金)から遠賀町地域包括支援センター(☎293・1293)へ

※2カ月に1回、遠賀郡3町出張相談が行われます。

※芦屋町では、令和8年1月に開催予定です。

※開催日時などは広報あしやでお知らせします。

【成年後見制度講演会】

認知症や知的障がい、精神障がいにより、自分で意思決定することが難しい人が自分らしい生活を送るために、意思決定支援や成年後見制度について事例を交えながら、わかりやすく説明します。

▽とき 12月12日(金)・午前11時～正午(受け付けは10時30分から)

▽ところ おかがき総合福祉保健センターいこいの里(岡垣町高倉)

▽講師 NPO法人nest

佐藤みずほさん

▽費用 無料

▽申し込み 12月5日(金)までに芦屋町地域包括支援センター(福祉課内 ☎223・3581)へ

相談・募集

人権生活相談

人権に関すること
や生活、就職、進学
などの相談に応じて
います。



【定例相談】

◎11月6日 ㊦ 土肥孝明相談員
どいたかみき

◎11月20日 ㊦ 橋本求相談員
はしもともとむ

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡
してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎

222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎2
23・3203）

令和8年度航空自衛隊 芦屋基地のモニター募集

基地諸施策の改善と向上のため、
基地の行事や研修に参加し、航空自
衛隊や芦屋基地に対する意見など
を提出するモニターを募集します。

▽対象

①日本国籍を有する18歳以上の人
（議会議員と常勤公務員は除く）

②防衛問題と自衛隊に関心があり、
公正で建設的な意見を言える人

③平日を含む行事や研修（年間10
回程度）に参加できる人
④過去に芦屋基地モニター経験が
ない人

⑤メールで連絡できる人

▽期間 令和8年4月～9年3月

▽募集人数 10人

▽応募方法 2次

元コードのメー

ル宛に、郵便番

号、住所、氏名

（ふりがな）、生年月日、職業、

電話番号、メールアドレス、応

募理由を記載し、12月12日 ㊦ま

で応募してください。

※モニターに選ばれた人には、3月

上旬までにメールで連絡します。

※個人情報取り扱いには、十分注

意し管理します。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基

地 渉外室（☎223・0981

内線344）

町を花でいっぱいにする運動 花植えボランティア募集

町内の公共花壇
に冬の花（キンセ
ンカなど）を植え
ます。花植えを手
伝ってくれる人を募集します。

※道具などは役場で用意します。

※当日は飲み物、花苗をプレゼン



芦屋基地モニター
応募メール

あなたの地域でもはじめよう！地域交流サロン

現在は24の自治区（正津ヶ浜、江川台区は休止中）でサロン活動が行われており、高齢者の皆さんが集まって体操や脳トレ、卓球バレーなどのレクリエーションを行っています。

皆さんで定期的に集まって体操や茶話などを行うことは、立派なサロンです。

令和8年4月から開始する自治区を募集していますので、高齢者支援係に気軽に相談してください。

◇運営する人 高齢者の皆さん、地域に住んでいる人なら誰でも

◇内容 簡単な体操など気軽にできること

◇回数 月1回（2時間以上）から

◇ところ 自治区の公民館など

◇運営支援 町や芦屋町社会福祉協議会による支援があります。

◇申し込み・問い合わせ 令和8年1月9日 ㊦までに

高齢者支援係（☎223・3581）へ申込書を提出してください。

◆下記の自治区ではサロン活動が行われています。気軽に参加してください。

栗屋、大城、浜口、東町、高浜町、第3緑ヶ丘、正門町（11月から再開予定）、第2緑ヶ丘、船頭町、中ノ浜、金屋、市場、浜崎、幸町、白浜町、雁木、三軒屋、浦、柏原、はまゆう、大君、花美坂



トします。

▽とき 11月29日(土)・午前8時15分から1時間程度

※雨天の場合は、11月30日(日)に延期します。

▽ところ 役場前、緑ヶ丘交差点、浜口町交差点

▽申し込み 11月26日(金)までに環境・公園係(☎223・3538)へ

お知らせ

オレンジカフェに
参加しませんか

認知症の人や介

護をしている人、地域の人や専門職の人が気軽に集い、交流を図りながらくつろぐ場所です。お茶を飲みながら、元



気に過ごすためのミニ講話や、簡単な体操、専門職の人から認知症や介護に関するアドバイスを受けることもできます。

▽とき 11月26日(金)・午前10時～

11時(受け付けは9時30分から)

▽ところ 中央公民館 2階

▽対象 認知症の人や介護をしている人など誰でも参加できます。

▽内容 ミニ講話と簡単な体操、座談会

▽参加費 無料

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 11月19日(金)までに高齢者支援係(☎223・3536)へ

おめでとう 二十歳の祭典
～二十歳のつどい～

▽とき 令和8

年1月11日

回・午後3時

から式典(受け付けは2時15分から)



▽ところ 総合体育館 サブアリーナ

▽対象 町内に住んでいる、平成

17年4月2日～18年4月1日に生まれた人

※対象者には、案内状を送ります。同封のがきで出欠を回答してください。

※当日は案内状の封筒を持参してください。

※学校や仕事の都合で町外に住んでいる人でも、町内の



二十歳の集い

小中学校に在籍していた人は参加できます。希望する人は電話、または町ホームページから申し込みください。

▽問い合わせ 社会教育係(☎223・3546)

消費者ホットニュース

「保険が使える」にご用心！

<事例>

住宅が古くなったためリフォーム工事を考えていたところ、保険金請求代行を名乗る事業者が来訪した。

家の設備で直したいところがないかと聞かれ、壁の塗装が剥がれていることや、屋根瓦が歪んでいることなど思いつく限り答えたところ、「火災保険が使用できる。手続きが複雑なため、サポート料を貰うが代行する」と言われた。

「数日前の台風で損壊したことにするから保険は問題なく使える」と言われ、よく分からないまま保険申請の用紙に名前を記入



したが、「詐欺」に加担していることにならないかと気が気ではない。

(80歳代)

<アドバイス>

■経年劣化であるにも関わらず、台風で損壊したかのように見せかけ保険金請求することは、「詐欺」に該当するおそれがあります。

■「保険が使える」と言われたら、自分で加入している「損害保険会社」か「損害保険代理店」にまず相談しましょう。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口
(環境住宅課内☎223・3543)

お知らせ

山や草むらで活動するときは
マダニに注意しましょう

野山に生息するマダニに咬まれると、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱、ライム病などの感染症にかかることがあります。

マダニによる感染症を予防するには、マダニに咬まれないようにすることが重要です。

草むらや藪など、マダニが生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用して肌の露出部分を少なくしましょう。

屋外活動後はマダニに咬まれて

防災無線の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練が行われます。訓練当日は、戸別受信機や防災行政無線による訓練放送が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき 11月12日(木)・

午前11時ごろ

予備日 12月3日(木)・

午前11時ごろ

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、芦屋町です」

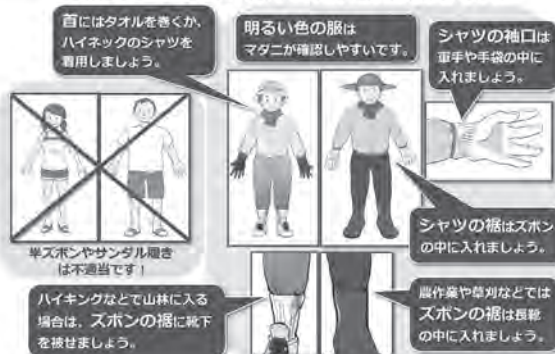
♪ 下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ

庶務係 (☎2233-3572)

マダニから身を守る服装

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！



いないかを確認しましょう。

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎2233-3538)

体育施設の年間利用登録を受け付けます

総合体育館や小体育館、小中学校体育館などの体育施設を、年間をとおして利用したい団体は、申し込んでください。

▽期間 令和8年4月1日(金)から1年間

▽登録条件 定期的な施設利用が必要な、町内者を6割以上含む8人以上の団体

※営利目的とする団体は除く

▽申し込み 12月8日(木)までに、総合体育館 (☎2222-0181) へ

※申込書は総合体育館にあります。詳しくは、申込書で確認してください。

ふくおか子育てマイスター認定研修会

地域の子育てを応援したい60歳以上の人を対象にした研修会を行います。

▽対象 福岡県在住の60歳以上の人

▽とき 令和8年1月7日(金)、8日

14日(金)、15日(土)、22日(金)、23日(土)

27日(土)・午前10時～午後3時(8

日(土)、15日(土)は午後4時まで)

※全7回の受講が必要です。

▽ところ 八幡西生涯学習総合センター コミュニティ(八幡西区

黒崎

▽内容 子育て支援の基礎を踏まえ、こども・親・安全のことなど、子育てをあらゆる面から学びます。

▽定員 30人

▽申込期限 12月24日(金)

▽参加費 無料

▽問い合わせ 福岡県生涯現役チャレンジセンター内「ふくおか子育てマイスター」コーナー (☎092-481-1312)

遠賀郡ロードレース大会

▽とき 12月14日(木)・午前9時開会式(受け付けは午前8時20分～50分)(小雨決行)

▽ところ 遠賀総合運動公園グラウンド

▽対象 遠賀郡に住んでいるか勤務している人とその家族。または郡内のスポーツクラブなどに所属している人

▽種目 小学1～3年生11km、

小学4～6年生・中学生女子・

一般男女60歳以上12km、中学

生男子・一般女子50～59歳13

km、高校生・一般女子18～49歳・

一般男子18～59歳15km

▽申し込み 11月11日(木)までに芦

屋町体育協会 (☎2222-0188) へ



夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。



【ジェット機】

▷とき 11月4日(四)、5日(金)の日没～午後9時ごろ（予備日＝6日(金)、10日(金)、11日(金)）

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(四)、(金)の日没～午後9時ごろ
※天候不良の場合(四)、(金)、(土)が予備日です。
▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
(☎223-0981内線254)

マイナンバーカードの休日窓口を開設します



平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 11月29日(土)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係（☎223-3531）



マイナンバー休日窓口ホームページ



緊急地震速報の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の緊急地震速報訓練が行われます。訓練当日は、戸別受信機と防災行政無線による訓練放送が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき 11月5日(土)・午前10時ごろ

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「こちらは、芦屋町です。ただ今から訓練放送を行います」

♪ 緊急地震速報チャイム音 ♪

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回

「こちらは、芦屋町です。これで訓練放送を終わります」

♪ 下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ 庶務係（☎223-3572）

芦屋町地震津波避難訓練

芦屋町では、地震・津波の発生に備え、芦屋町地震津波避難訓練を行います。

この訓練は、防災情報の伝達確認、避難行動の習得を目的として行われるもので、訓練当日は、戸別受信機、防災行政無線、ふくおか防災ナビ・まもるくんなどによる訓練情報の伝達を行います。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

訓練情報の伝達

11月22日(土)

・午前9時30分ごろ

（地震発生の伝達）

・午前9時33分ごろ

（大津波警報に伴う避難指示の伝達）

- ・ 戸別受信機の訓練放送
- ・ 防災行政無線の訓練放送
- ・ ふくおか防災ナビ・まもるくんの配信

ふくおか防災ナビ・まもるくんの登録は2次元コードから

▷問い合わせ

庶務係（☎223-3572）



ふくおか防災ナビ・まもるくん

お知らせ

芦屋釜の里イベント情報

●文化祭茶会

秋風の心地よい季節に、文化祭茶会を行います。

▽とき 11月3日(日)・午前10時～午後3時

▽ところ・内容 芦屋釜の里大茶室(煎茶席・小笠原流)、立礼席(薄茶席・裏千家)

▽茶券代 1500円(煎茶・薄茶の2席分、別途入館料18歳以上200円、小・中・高校生50円)

▽主催 芦屋町茶道協会

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎223・5881)

※平日の月曜日は休館です。月曜祝日の場合は翌平日が休館です。

公民館イベント情報

●中央公民館講座①

芦屋釜の里の開館30周年を記念し、九州国立博物館所蔵の重要文化財指定芦屋釜をはじめとする芦屋鋳物師の作品の見どころを解説します。

▽とき 11月16日(日)・午前9時～11時

▽ところ 芦屋釜の里

▽講師 新郷 英弘さん(芦屋釜の里館長・学芸員)

▽定員 30人(事前申し込み先着順)

▽参加費 抹茶代400円(高校生以下300円)

▽申し込み 10月28日(日)から・午前9時～午後5時に中央公民館(☎222・1681)へ

●中央公民館講座②

初春を彩る苔玉作り

野山に咲く草花を使って、初春を彩る自分流の苔玉を作ります。

うまく作るコツを優しく、丁寧に教えます。できあがった苔玉は持ち帰りができます。新しい年の玄関や居間に、自作の苔玉で彩りを添えてみませんか。

▽とき 12月7日(日)・午前9時30分～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 吉岡 学さん(樹木医)

▽定員 20人(事前申し込み先着順)

▽参加費 1500円(材料代)

▽申し込み 11月1日(日)から・午前9時～午後5時に中央公民館(☎222・1681)へ

●芦屋東公民館講座

小筆教室

小筆や筆ペンを使って、年賀はがきや祝儀袋などの表書きを学びます。

▽とき 11月15日(土)・午後1時～

3時

▽ところ 芦屋東公民館

▽講師 徳山 忍さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽持ち帰るもの 小筆または筆ペン(硯は、公民館で準備します)

▽申し込み 11月1日(土)～11日(日)・午前8時30分～午後5時に芦屋東公民館(☎222・1981)へ

●山鹿公民館講座

巨大松ぼっくりにツリー作り

大きな松ぼっくりにたくさんのお木の実やドライフラワーなどを飾り付け、オシヤレで華やかなかわいらしいツリーを作ります。クリスマスの飾りにいかがですか。

▽とき 12月10日(日)・午前9時30分～正午

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 藤田 美紀さん(ハンドメイド作家)

▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 2500円(材料代)

▽申し込み 11月1日(土)～30日(日)・



広告

芦屋町の住宅・不動産のことは

山元建設へ

注文住宅

リフォーム
リノベーション

不動産売買

生前整理
遺品整理

解体工事
(補助金あり)

空地・空き家・相続不動産のお困りごとはありませんか？

不用品のお片付けから売却まで丸ごとサポートします。

常設モデルハウス見学会実施中

～芦屋町で1964年創業 四世代で地域の家を守る～

一級建築士事務所

山元建設株式会社

☎093-223-1006

本社：芦屋町白浜町1番4号
事務所：岡垣町糠塚1325番12
ネットからのお問合せはこちら



午前9時～午後5時に、山鹿公民館（☎2223・1892）へ

【共通項目】

※月曜日は休館です。

住民公開講座「在宅医療」 講演と映画上映開催

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を推進するために、芦屋町は在宅医療・介護連携推進事業を遠賀中間医師会在宅総合支援センターに委託しています。その一環で、講演と映画上映を行います。

▽とき 11月29日（土）・午前10時～午後1時

▽ところ なかまハーモニホール（中間市蓮花寺）

▽内容 最期まで自分らしく生きるために、人生の最終段階の医療とケアについて、講演、関連する映画「エンディングノート」上映

▽講師 遠賀中間医師会病院 統括院長 末廣 剛敏さん

▽参加費 無料

▽定員 250人

▽申し込み 遠賀中間医師会在宅総合支援センター（☎281・

3100またはファックス281・3105）へ

※当日の参加も受け付けます。

手作り品のぬくもりをあなたに！ クラフトマーケット

町のボランティア活動団体や福祉施設などのハンドメイド作品の展示・販売を行います。

まだ見ぬすてきな作品との出会いを求めて、クラフトマーケットに出かけてみませんか。

▽とき 11月12日（土）26日（土）午前9時～午後5時30分

※日曜日、祝日は休館です。

▽ところ 町民会館2階

▽問い合わせ ボランティア活動センター（☎221・1011）

ピラティス教室を開催します

普段、体を動かすことから遠ざかっている人や、ピラティスをあまり知らない人でも気軽に体験できます。体幹を鍛えて柔軟性を高め、ストレス解消に役立ちます。

▽とき 11月30日（土）・午後2時～3時

みんなのねんきん

11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では「国民一人一人、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に、「ねんきんネット」で自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計を考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンでいつでも自分の年金記録を確認できるほか、自身の年金記録からさまざまな条件を設定したうえで、年金見込額を試算することもできます。

また、マイナポータルと連携して、学生納付特例などの電子申請や、確定申告で利用可能な控除証明書などの電子データを取得できます。詳しくは、日本年金機構のホームページで確認するか、ねんきんダイヤルに問い合わせてください。また、役場住民課窓口にもパンフレットを設置しています。

▷問い合わせ ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号（☎0570・058・555）



日本年金機構

広告

完全個別+通い放題の塾

月額定額制

「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。

高校生、中学生、小学生の体験予約をお待ちしております。

松陰塾 遠賀川駅前校

〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階

☎093-863-2905 / 受付時間 平日10:00～21:00

▽ところ 総合体育館サークル室

▽対象 町内に住んでいる、または勤務する18歳以上の人

▽参加費 無料

▽講師 松永幸代さん（指導資格 AFAA 保有）

▽定員 15人（事前申し込み先着順）

▽申し込み 10月26日（土）～11月14日（土）午前8時30分～午前9時に総合体育館（☎2222・0181）へ

※動きやすい服装（ジャージ類）で飲み物と汗を拭くタオルを持参してください。

差別をなくすために 第485号

芦屋町人権・同和教育研究協議会
▷問い合わせ 社会教育係
(☎223・3546)



ネット上の人権侵害について

皆さんは、インターネット上の情報をどの程度客観視して閲覧していますか。

法務省のホームページには、啓発活動強調事項として18の人権課題が挙げられていて、その中の一つが『ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別をなくそう』という項目です。福岡県では人権学習の一環として、ハンセン病回復者やその家族が差別を受けた歴史について学ぶ授業が行われています。

次の内容は、学校の先生の体験談です。

「ハンセン病について知る機会のないまま大人になった私は、インターネットで検索をして得た情報を、事実であるかのように授業の資料に取り入れようとしていました。今となればとても恐ろしいことです。

その出来事以来、私は複数のハンセン病回復者の方が暮らす療養所を訪れ、直接回復者の方のお話を授業の材料に活用しています。高くて厚い壁に覆われて暮らした人の話、泳いで抜け出すことができないよう潮流の激しい島に隔離された人の話など、彼らが受けた差別にもさまざまな違いがあることが分かり、残酷なものばかりでした。お会いした回復者の方は差別が繰り返されないようになればという思いで、つらい体験を語ってくださいました。

ハンセン病に関する情報として、科学的な見地から考えても明らかに間違った情報なのに、あたかも正しいものであるかのように表記されていたことで差別が生み出された事実を考えると、事の真偽を見極める確かな眼をもつことの大切さを痛感します。」

インターネット上で知った情報をどのように解釈するのかは、閲覧する側に委ねられています。便利なデジタルの世界の中で、知識や感情が豊かな人間が踊らされることなく、皆さんも、インターネットの情報や映像などを正しく活用できる感覚を養っていきましょう。

お知らせ

令和7年度福祉用具 セミナー・展示会の開催

▽とき 11月6日(木)・午前10時30分～午後3時30分

▽ところ クローバープラザ(春日市原町)

▽内容

○セミナー1

「介護保険における福祉用具活用の視点について」・午前10時30分～正午

○セミナー2

「みんなで学ぶ、福祉用具の上手な活用術！」・午前10時30分～正午

○セミナー3

「介護ロボット・ICT機器導入の壁とその乗り越え方」・午後0時45分～2時15分

○セミナー4

「終活のススメ」・午後0時45分～2時15分

○福祉用具体験 正午～午後3時30分(入退場自由)

約60社の福祉用具メーカーが参加し、最新の福祉機器を中心に一堂に展示します。メーカーの人が直接商品の実演や説明を行います。自由に触って、試して、体験してください。

▽対象 誰でも参加できます。
※福祉用具体験のみの参加も可

▽参加費 無料

▽申し込み 2次元

コードまたは電話で申し込んでください。



申し込みフォーム

福岡県社会福祉協議会 福祉・介護研修センター(☎092・584・3351)へ

ボッチャの練習会を開催します！

パラリンピック正式種目「ボッチャ」の練習会を行います。スポーツ推進委員と一緒に、楽しくボッチャを練習してみませんか。

▽とき 11月から2回定期開催(2時間程度)

▽ところ ①総合体育館メインアリーナ②中央公民館21会議室

※現地に直接来てください。

▽対象 誰でも参加できます。

※初心者大歓迎です。

▽参加費 無料

▽指導者 芦屋町スポーツ推進委員

▽持ってくるもの 動きやすい服装、上履き(体育館の場合のみ)

▽開催日時 詳しくは町ホームページを見てください。



ボッチャ練習会ホームページ

▽問い合わせ 社会教育係(☎223・3546)



芦屋歴史紀行

その三百五十四

10月15日より、芦屋歴史の里では特別展「金屋遺跡展」を、芦屋釜の里では開館30周年記念特別展「芦屋釜の美と鋳物師の技」を開催しています。前回に引き続き、金屋遺跡と芦屋釜を紹介しします。第2回は、芦屋釜と芦屋鋳物師です。

■芦屋釜とは

芦屋釜は、南北朝時代（14世紀半ば頃）から筑前国芦屋津金屋（現在の芦屋町中ノ浜付近）で活動した鋳物師たちによって製作された鋳鉄製の茶の湯釜です。「真形」と呼ばれる端正な形や胴部に表される文様が美しいことから、室町時代の京で公家や武家などの貴人たちに好まれ、大変な人気となりました。芦屋釜の製作は江戸時代初期頃に一度途絶えますが、現在でもその芸術性、技術力への評価は高く、国の重要文化財に指定された茶の湯釜9点のうち、8点を芦屋釜が占めています。

■芦屋鋳物師

鋳物師は、砂や粘土などで鋳型を造り、そこに溶けた金属を流し込んで製品を造る職人のことです。芦屋で活動した職人を芦屋鋳物師と呼び、その高い技術力で、芦屋釜や

梵鐘、鰐口などを製作しました。芦屋鋳物師は、山口に拠点を置いた大内氏の庇護下に置かれ、彼らの製作した芦屋釜は、大内氏やその関係者から足利將軍家などに献上されました。

芦屋鋳物師の中で、最も多くの作品に名を遺したのが、大江宣秀です。宣秀の作品の代表的なものに、根津美術館（東京都）所蔵の重要文化財「芦屋霞地松梅図真形釜」や八幡宮（山口県）所蔵の重要文化財「鰐口」などがあります。重要文化財「鰐口」は、芦屋釜の里特別展で展示中です。



△筑前芦屋釜鋳造想像図 丹生忍冬斎

■芦屋釜の歴史

芦屋釜製作の始まりはよくわかっていません。全国的な傾向として、鎌倉時代後半ごろから各地に鋳物師が定着したことが知られており、芦屋鋳物師も例外ではありません。芦屋鋳物師の最も古い記録は、正平11（1356）年、山田若宮八幡宮（宮若市）に寄進された梵鐘で、芦屋釜の製作開始もその時期を遡ることはないと考えられています。15世紀に入ると芦屋釜が史料に散見されるようになります。有名なものに、応永14（1407）年、醍醐寺三宝院満済が宗像大宮司氏経へ送った、釜の到着の遅れを催促する内容の書状があります。15世紀後半には、大内氏を媒介とした京での需要の最盛期を迎えます。しかし、16世紀になると、茶の湯文化の担い手や茶道具の好みが変化し、芦屋釜の需要は大きく衰退します。その後も、大内氏の庇護下で活動を続けますが、弘治3（1557）年に大内氏が滅亡し、芦屋鋳物師の活動も慶長5（1600）年に高倉神社（岡垣町）に納められた梵鐘を最後に、途絶えることとなります。彼らの一部は、博多に移り住んで鋳物業を続けたことが知られています。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼14ページには、青少年交流事業の様子を掲載しています。佐野市のこどもたちが芦屋町に訪れるのは6年ぶり。最初は緊張していたこどもたちも交流を深めていくにつれて笑顔があふれていました。3日間という短い期間でしたが、こどもたちにとって思い出に残る体験になったと思います。（手塚）

▼秋の交通安全県民運動出発式を取材しました。取材した9月はまだ暑く、日没も遅かったですが、10月になり日暮れが早くなったため、重点項目の一つでもある、早めのライト点灯や反射材の活用を心がけようと思います。（伊藤）

▼裏表紙で告知していますが、ふるさと Wish が今年も放送されます。テレビやラジオ、SNSで芦屋町の魅力がまるまる1週間特集されます。その週にはあしや砂像展や芦屋釜の里30周年記念特別展も開催されているため、楽しみなあしや WEEK になりそうです。（篠塚）



Discover! ふるさとWish

FUKUOKA & SAGA

KBC九州朝日放送「ふるさとWish」 芦屋町特集！ 11月3日月～9日

九州朝日放送（KBC）で、福岡・佐賀 80 市町村をはじめ、KBCの放送エリアの魅力をテレビ、ラジオ、SNSでたっぷりと伝える「ふるさとWish」を放送中です。

11月3日月～9日の1週間は芦屋町にスポットを当て、自慢の食や特産品、元気な企業や人など、芦屋町の魅力をたっぷり紹介します。また、KBCの「AitaCAR」が町内をめぐり、芦屋町のイチオシ情報を放送します。

▷放送番組【テレビ】＝「アサデス。KBC」、
「ぎゅっと」、
「Wish+」など

【ラジオ】＝「アサデス。ラジオ」、「ポジモン!」、
「PAO～N」、「ハッピーアワー」など

▷問い合わせ 九州朝日放送（☎〈092〉721-1234）



アイタカーが町内を巡ります！



アイタカーリポーターによる中継もあります！



Happy Birthday



たなか てんりゅう
田中 天琉ちゃん
(山鹿)
令和5年
11月23日生まれ



てん君！2歳誕生日おめでとう！末っ子なのに1番ご飯を食べるのでお父さんもお母さんもビックリしています！！これからも、たくさん食べてどんどん大きくなってね！

Happy Birthday



なかお あき
中尾 碧樹ちゃん
(山鹿)
令和6年
10月11日生まれ



生まれてきてくれてありがとう！あきくんの笑顔がパパとママの宝物です。これからのびのびと大きくなってね。大好きだよ。

Happy Birthday



はまだ さくら
濱田 幸桜ちゃん
(正門町)
令和4年
10月14日生まれ



5姉妹の末っ子でお喋りが上手な癒しなさら♡これからも家族のアイドルでいてね♡パパとママの宝物♡生まれてきてくれてありがとう♡

芦屋町内周遊企画を開催します！ 「芦屋発掘スタンプラリー」

「あしや砂像展2025」や芦屋釜の里開館30周年記念企画展のあるこの秋に、観光地と飲食店を巡るスタンプラリーを開催します。この機会に参加店を利用してスタンプを集め、豪華景品が当たる抽選に申し込んでください！

詳細は参加店に設置のスタンプカードを確認してください。

▷期間 10月24日金～11月9日
※営業時間は各店舗によって異なります。

▷主催 芦屋町商工会料飲部会

▷問い合わせ 芦屋町商工会（☎222-2111）